

地域共生社会の構築に向けた九州・沖縄研修大会

農林水産省における農福連携施策

農林水産省九州農政局

農福連携の取組方針と目指す方向

○ 農福連携とは、障害者等の農業分野での活躍を通じて、自信や生きがいを創出し、社会参画を促す取組であり、農林水産省では、厚生労働省と連携して、「農業・農村における課題」、「福祉(障害者等)における課題」、双方の課題解決と利益(メリット)があるWin-Winの取組である農福連携を推進。

「農」と福祉の連携(=農福連携)

【農業・農村の課題】

- ・農業労働力の確保
※毎年、新規就農者の2倍の農業従事者が減少
- ・荒廃農地の解消 等
※佐賀県と同程度の面積が荒廃農地となっている

【福祉(障害者等)の課題】

- ・障害者等の就労先の確保
※障害者約940万人のうち雇用施策対象となるのは約360万人、うち雇用(就労)しているのは約80万人
- ・工賃の引き上げ 等

障害者等が持てる能力を発揮し、それぞれの特性を活かした農業生産活動に参画

【農業・農村のメリット】

- ・農業労働力の確保
- ・農地の維持・拡大
- ・荒廃農地の防止
- ・地域コミュニティの維持 等

【福祉(障害者等)のメリット】

- ・障害者等の雇用の場の確保
- ・賃金(工賃)向上
- ・生きがい、リハビリ
- ・一般就労のための訓練 等



労働力の確保



新たな就労の場の確保

目指す方向

1 農業生産における障害者等の活躍の場の拡大

障害者等の雇用・就労の場の拡大を通じた農業生産の拡大。



2 農産物等の付加価値の向上

障害の特性に応じた分業体制や、丁寧な作業等の特長を活かした良質な農産物の生産とブランド化の推進。



3 農業を通じた障害者の自立支援

障害者の農業への取組による社会参加意識の向上と工賃(賃金)の上昇を通じた障害者の自立を支援。



■ 国の基本政策における農福連携の位置付け

- 平成27年に閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」において、福祉農園の定着推進等が位置付けられている。
- さらに、平成30年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針」(骨太の方針)、「未来投資戦略」(成長戦略)においても、農福連携の推進が位置付けられている。

【食料・農業・農村基本計画(平成27年3月閣議決定)】

農作業による心身の健康増進の効果等に着目し、高齢者の健康や生きがいの向上、障害者や生活困窮者の自立を支援するための福祉農園の拡大、定着等に向けた取組を推進する。

【ニッポン一億総活躍プラン(平成28年6月2日閣議決定)】

就職支援及び職場定着支援、治療と職業生活の両立支援、障害者の身体面・精神面にもプラスの効果がある農福連携の推進、ICTの活用、就労のための支援、慢性疼痛対策等に取り組むとともに、グループホームや就労支援事業等を推進する。

【経済財政運営と改革の基本方針2018(骨太方針)(平成30年6月15日閣議決定)】

7. 安全で安心な暮らしの実現 (4)暮らしの安全 ③ 共助社会・共生社会づくり

障害者の地域生活への移行や農福連携※を含めた就労・社会参加を促進するとともに、発達障害について、社会全体の理解促進、家族支援等に取り組む。

※高齢者、障害者、生活困窮者等の農業分野における就農・就労。

【未来投資戦略2018(成長戦略)(平成30年6月15日閣議決定)】

[4]「地域」「コミュニティ」「中小企業」が変わる 1. 農林水産業全体にわたる改革とスマート農林水産業の実現

農福連携を推進し、担い手不足が見込まれる農業分野で活躍が期待される高齢者、障害者、生活困窮者等の就農・就労支援を進める。

■九州農政局における農福連携の取組

- 九州農政局では、農福連携に取り組む8団体（H30年度時点）に対して農山漁村振興交付金を交付して支援するとともに、「九州地域農福連携推進情報連絡会」を設置し、管内各県の農業と福祉サイド担当者と各県の取組状況及び課題について情報交換を実施。
- また、農業サイドの取組がなかなか広がらない実態を踏まえ、障害者を雇用している団体との意見交換を実施し、詳細な就業状況等も含めた事例集を作成。

九州地域農福連携推進情報連絡会の設置・開催

九州管内の農業関係機関と福祉関係機関等が連携しながら、農福連携に関する情報を共有し、農福連携の一層の推進を図るため、H29年11月「九州地域農福連携推進情報連絡会」を設置し、意見交換会を開催（年2回開催）。
情報連絡会では、農業と福祉のマッチングについてそれぞれの立場で議論していく。

取組地域への支援

- ①関係事業者等と意見交換
地方自治体、JA及び農業法人協会等の団体に出向き、農福連携のPRのほか、課題の把握等に向けた意見交換を実施。
- ②農福連携取組事例集の作成
意見交換で把握した事例を元に、農業者の感想・評価を含めた農福連携取組事例集を作成。事例集は随時更新し、情報連絡会や農福連携促進ネットワークにより提供。
- ③農山漁村振興交付金（農福連携）による支援
本年度は8団体が事業を実施。更なる活用に向けて様々な場でPRを実施。



水田ゴボウの収穫作業
(宮崎県：OMUNIBUS)



筍の収穫
(熊本県：にしはらタンポポハウス)

九州農政局ホームページ⇒ホーム > 政策・統計情報 > 農村振興 > 農福連携 > 九州農政局管内の農福連携事例
http://www.maff.go.jp/kyusyu/keikaku/noufuku/noufuku_jirei.html

農福連携シンポジウムの開催

- 農福連携の取組が九州の各地域において普及し、人材育成及び地域活性化の推進等に資することを目的として開催。
- 本年度は、福祉事業所を設立して障害者を雇用している農業者、農業者と福祉事業所のマッチングの実務者から、現場での課題や可能性について討議。（平成31年1月17日開催）



九州農福連携促進ネットワークの活用

農業関係者、福祉関係者及び行政機関等加入者相互での情報交換を促進し、農業分野での障害者雇用促進を目的として、平成29年1月に設立。
ネットワーク加入者に対し、交付金の公募やシンポジウム等のイベント開催など、農福連携に関する情報をメールにて発信するとともに、会員同士の情報交換の場として活用。

農福連携の取組形態と事例集

- 農福連携の取組の形態(障害者が農業に携わる形)には、「**農業者による障害者の雇用**」以外にも、**いくつかの形があります**。その形態毎に事例調査を行い事例集を作成しています。

①農 ⇒ 福 農業者が障害者を雇用

利点: 特別支援学校の職場実習、福祉事業所の農業体験等の受け入れを契機に雇用結び付く事例あり。
障がい者がスタッフに加わることで、職場の雰囲気良好になる、組織力が上がるなどのメリットももたれている。

課題: 1年を通じて仕事を切り出す必要があり、また、福祉的支援も必要。

②福 ⇒ 農 就労支援事業所が農業に参入

利点: 仕事の熱心さ、生産物の品質の良さが認められ、地元の理解が進み、農地が集積するなど、地域農業を支える担い手として成長する事例も多い。

課題: 農地の確保、農業の技術習得が不可欠。

③農 ⇄ 福 福祉事業所による農作業請負(施設外就労)

農から見た利点: 作業量に応じて依頼可能(1年中切り出す必要はない)
福祉事業所の支援員が同行し、障害者への指導は支援員が担う。

福から見た利点: 農地がなくても、農業に関わることが可能。

農業者から福祉事業所の支援員に技術(作業方法)を指導。

課題: 第三者等によるマッチングが必要



地域の農業者からの技術指導



栽培研修を受ける障害者の皆さん

（株）南風ベジファーム（鹿児島県南さつま市）

～農業、福祉、加工が一体となった地域づくり～



夏は赤しそ栽培が中心



冬は高菜の収穫・加工



芋の苗植え

経緯

- ・当社代表は、他県で漬物業を営んでいたが、農家の高齢化で原料野菜の調達が難しくなる中、H24年に当地で漬物工場を買取り、農業生産と漬物加工に着手。
- ・県公社より4haの農地を借り受け、赤しそ、高菜を栽培し、漬物に加工。
- ・農業部門も加工部門も人手不足が事業拡大のネックであったことから、H27年に就労継続支援事業所を設立。

取組内容

- ・当社の農作業や加工作業に障害者が周年従事。
- ・当社の農地での赤しそ等の栽培のほか、地域の農家から芋の苗植え作業を10ha受託。他方、これらの農家に裏作の高菜の栽培5ha（収穫作業を除く）を委託。
- ・高床式の栽培施設を導入し、地元スーパー向けに「バビリーフ」を年間10回生産。
- ・生産した野菜は、自社で漬物加工し、販売する他、漬物メーカーとの契約栽培により青果でも販売。また、地元スーパー向けの惣菜加工も実施。

体制

（株）南風ベジファーム

従業員 10名
パート 10名

就労支援事業所
「南風i(アイ)」
利用者 48名

地域農家

○さつまいも苗植え
○高菜栽培

作業受託

作業委託

取組の評価

- ・野菜生産、漬物加工、農作業受託の取組みにより、利用者数は、H27年の18人からH29年には48人に大幅に拡大。
- ・芋の苗植えの受託料は、作業面積による成果制。農家から計算が立ちやすく、安心して委託できると好評を得ている。
- ・当社が芋の苗植え作業を受託することで、地域のさつま芋農家の後継者が確保されるなど地域農業の維持発展に大きく貢献。

社会福祉法人佐賀西部コロニー（佐賀県太良町）

～社会福祉法人が高齢農家の営農支援～



海水散布の様子



「海水みかん」のブランド名で販売



跨がずに利用できる改良リヤカー

経緯

- ・佐賀西部コロニーは、2つの就労継続支援B型事業所、障害者支援施設及びグループホームを運営。
- ・設立年のS59年より、地域の森林資源を活かした木工品製作、きのこ栽培、カブトムシ養殖を推進（「循環型リサイクル事業」）。
- ・H17年より遊休みかん園を取得し、農業を導入。H21年より地域の高齢農家と連携した「地域元気営農事業」を推進。

取組内容

- ・当法人の代表が「海水農法」を考案。希釈した海水を5～6回、作物に散布する農法。ミネラル成分が作物に吸収され、ブランド作物として高値で販売。
- ・海水農法でみかん等を3ha栽培する他、地域の高齢農家に海水農法によるさつま芋等の作物栽培を2ha委託し、生産物を買取、販売（「地域元気営農事業」）。
- ・利用者は職員とともにみかん、さつま芋の栽培、海水散布、出荷調整に従事。
- ・利用者が作業しやすい作業器具を自作又は改良。

体制

就労支援B型事業所「昆虫の里」
障害者支援施設「多良岳福祉園」
職員 54(11)名
利用者 88(19)名
()は農業従事者
自作地 3.1ha
栽培委託 1.9ha
○農業
○木工、茸栽培、カブトムシ養殖等

地域元気営農事業

栽培委託

収穫物買取

海水散布作業

地域の高齢農家

利用農家 13戸
・さつま芋 10戸
・生姜 2戸
・みかん 1戸

栽培面積 1.9ha

取組の評価

- ・海水農法による農業と合わせて木工品製作、きのこ栽培等の各事業により、B型事業所の全国平均の2倍の工賃を確保。
- ・地域元気営農事業を通じて13戸の高齢農家の営農継続を支援。高齢者と障害者が役割分担しながら、活躍の場を提供。
- ・当法人主催で収穫祭を開催し、マスコミにもPR。良いものづくりを行い、注目されることで、利用者はもとより、その保護者からも喜ばれている。

大分県農作業共同受注事業

～県が主導する農福連携の取組～



柑橘選果場



加工用カボス収穫作業



ニラの選別、計量、結束

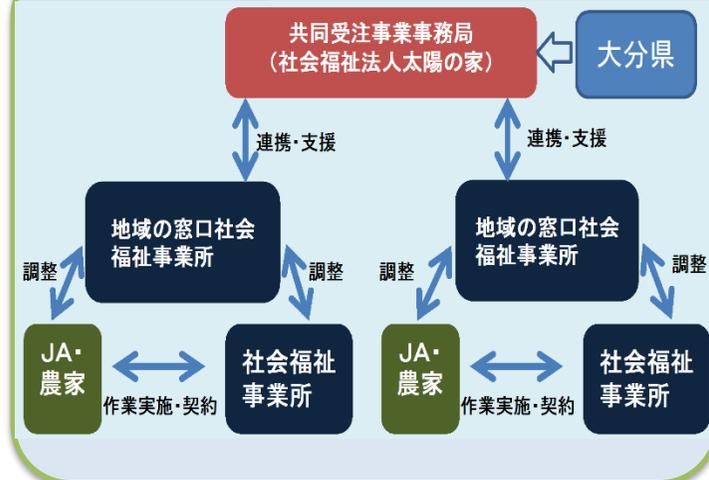
経緯

- ・大分県では県障害福祉課が事務局となってH25年度よりJA等と連携し「農作業共同受注事業」を推進。
- ・H27年度より、県から「社会福祉法人太陽の家」へ事務局を委託。
- ・H29年度より、各JAから発注される作業や受託事業所が定着化してきたことから、地域段階で受注調整を行う体制整備を3地域（4グループ）で実施。

取組内容

- ・地域の窓口事業所がJAとの受注調整や事業所間の作業スケジュール調整を行い、またJAと連携し、希望事業所を対象に事前の説明会を開催。
- ・共同受注事務局はJAと事業所間の契約事務等を支援。
- ・甘藷出荷調整、加工用カボス収穫、ニラ出荷調整、ハウスミカンのパック詰め等が主な作業。
- ・現場では事業所の職員が障害者に同行して作業。作業の指示は職員が行う。報酬支払は処理量等の出来高払い。

体制



取組の評価

- ・作業に従事した障害者数は、H25年度の延べ約4千人からH29年度には延べ約1万1千人に増加。
- ・発注者側の評価は、「人手不足が解消」「出来高払いで収益の見込みを立てやすい」「安定した人員を確保でき、作業性も年々向上」など。
- ・事業所側の評価は、「単価見直しと作業性の向上により、工賃の安定に寄与」「トイレの改善など良い環境で作業ができています」など。

農山漁村振興交付金（農福連携対策）

http://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/shinko_kouhukin.html

※本資料は、九州農政局が平成31年度政府予算原案に基づいて整理したものであるため、成立した予算の内容に応じて変更があり得ることに御留意ください。

※下線部は平成31年度拡充内容

福祉農園等を整備する際の支援

- 事業実施主体：社会福祉法人、特定非営利活動法人、民間企業 等
- 支援対象：障害者、生活困窮者、高齢者（要介護認定者）

- 福祉農園（休憩所、農機具庫、給水施設等の附帯施設含む）の新設、補修又は改修、加工・販売施設の整備を支援。

- 事業期間：1年間 ○交付率：1/2
- 助成額上限額 ①簡易整備型：200万円
- ②高度営農型：500万円
- ③6次産業導入型：1,000万円
- ④介護・機能維持型：400万円



福祉農園（水耕栽培ハウス）



附帯施設（農機具庫）



加工処理施設

農福連携整備事業
（ハード対策）

- 福祉と連携した農林水産業に関わる活動において、障害者や生活困窮者等が働きやすくなるために実施する農業技術習得の研修、分業体制の構築、作業手順のマニュアル作成等を支援（新たに水福・林福連携の取組を支援）。

- 事業期間：2年間 ○交付率：定額（助成額上限150万円）



農産加工の実践研修



牡蠣養殖籠の補修



木工技術の習得

農福連携支援事業
（ソフト対策）

農福連携の人材を育成する際の支援

- 事業実施主体：社会福祉法人、特定非営利活動法人、民間企業 等
- 支援対象：障害者、生活困窮者、高齢者（要介護認定者）

1. 農業版ジョブコーチ育成・派遣支援事業

- ・農業経営体が障害者を雇用等により受け入れる際、障害特性を踏まえた作業指示や配慮事項等をアドバイスし、障害者の職場定着を支援する人材（農業版ジョブコーチ）の育成及び派遣を行う取組を支援。

2. 施設外就労コーディネーター育成支援事業

- ・障害者就労施設等による農作業請負（施設外就労）のマッチングを支援する人材（施設外就労コーディネーター）の育成を行う取組を支援。

- 事業期間：2年間
- 交付率：定額（1、2とも助成上限額は400万円）

農福連携人材
育成支援事業



ジョブコーチ育成・派遣



施設外就労（柿の収穫）

<交付金の流れ>

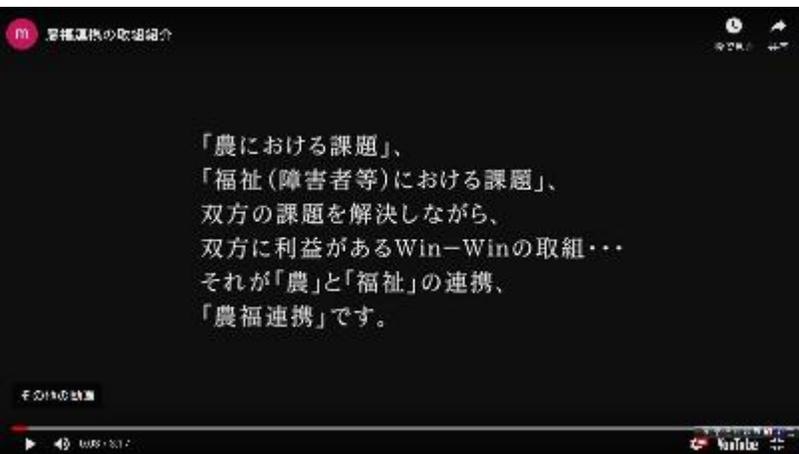
定額、1/2等



■平成31年度 公募期間 平成31年2月1日（金）～3月15日（金）

■問合せ・応募先 九州農政局農村振興部農村計画課

TEL 096-211-9111（内線4616・4611）



農水省作成動画
3分17秒

さんさん山城
(京都府)



